

平成20年度新宿区次世代育成支援に関する調査について

平成20年10月20日 子ども家庭部子ども家庭課

1 調査目的

前期計画の成果を検証するとともに、区民の子育て支援サービスの利用状況をはじめ、子どもや子育て家庭の状況・意識の把握、保育事業等の推計ニーズ量の把握を行い、「新宿区次世代育成支援計画（後期）」（平成22年度～26年度まで）の策定に資することを目的とし、次世代育成支援に関する調査を実施する。

2 調査方法・調査対象 ～ までの対象者(5,000件を予定)

- ・ 回答は無記名とし、調査票の発送・回収ともに郵送による。
- ・ 抽出方法は、住民基本台帳に基づく層化無作為抽出（同じ世帯が重複しないよう配慮）

調査の種類（調査の名称）	調査対象	前回調査	調査数
就学前児童の保護者調査	0～5歳の子どもの保護者		1,500
小学生の保護者調査	6～11歳の子どもの保護者		1,500
中学生の保護者調査	12～14歳の子どもの保護者		300
中学生調査（中学生本人）	12～14歳の子ども		300
中学卒業後調査（本人）	15～18歳未満の子ども		300
少子社会についての意識調査	18歳～34歳の区民		1,100

3 調査期間(予定)

平成20年11月17日（月）～12月1日（月）

4 前回調査との相違点

(1) 調査対象者

中学校卒業後のライフプランや、少子社会に対する意識などを把握する意味から、上記2の表中・・・を新たに調査対象とした。

(2) 設問

多角的な視点からの施策構築に資することを目的に、子育て中の保護者だけでなく、家庭形成期にある区民を対象とした設問をもうけた。

新宿区の子育て支援施策の進捗、区施策やインターネット・携帯電話の急速な普及、親子関係の変容など社会状況の変化に対応した設問の見直しを行った。

後期健康づくり行動計画策定時に、次世代育成支援計画にまとめると整理された「親と子の健康づくり」に関する設問をもうけた。

5 個別の調査の特徴

調査種別・ねらい	調査の主なポイント
<p>就学前児童の保護者調査</p> <p>就学前児童の子育ての状況 保育園・学童クラブの需要及び潜在ニーズ 子育てと仕事のバランス 社会に対する希望</p>	<p>子育てに対する意識の経年変化について（子育ての楽しさ、つらさ、区における子育てのしやすさ、地域とのつながり等） 現行の次世代育成支援計画に基づき進めてきた区の子育て支援施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすさが向上したか。 ・利用意向に変化はあるか。 ・現在の区民ニーズに対応するため不足しているものは何か。 <p>今後の保育園、学童クラブ等のニーズ量の推計について 子どもの権利関係の意識について 上記のポイントを把握することにより、子育て支援事業の質を高めていく。</p>
<p>小学生の保護者調査</p> <p>小学生の子育ての状況 学童クラブの需要 子育てと仕事のバランス 社会に対する希望</p>	
<p>NEW</p> <p>中学生の保護者調査</p> <p>中学生の子育ての状況 中学生の居場所等の需要 子育てと仕事のバランス 社会に対する希望</p>	<p>中学生の子どもを持つ親の子育てに関する意識・悩み、親子関係等について 子どもの権利関係の意識について 中学生を対象とした子育て支援施策のメニューが豊富とはいえない現状で、どんな支援が必要となるか。</p>
<p>中学生調査（中学生本人）</p> <p>中学生の生活状況 親との触れ合い 将来の希望</p>	<p>中学生の生活状況や親子関係について 友人等とのコミュニケーションの状況について 思春期の入口にある年代の悩み、興味や将来の希望について 子どもの権利関係の意識について 中学生の意識や生活実態に対応した支援策の検討素材とする。</p>
<p>NEW</p> <p>中学卒業後調査（本人） （15～18歳）</p> <p>中学校卒業後の生活状況 家族との触れ合い 将来の希望</p>	<p>中学校卒業後の生活状況や親子関係について 友人等とのコミュニケーションの状況 青年期の入口にある年代の悩み、興味や将来の希望について 子どもの権利関係の意識や将来の希望について 中学卒業後の年齢層の意識や生活実態に対応した支援策の検討素材とする。</p>
<p>NEW</p> <p>少子社会についての意識調査 （18～34歳）</p> <p>单身又は子どものいない青年期の区民の生活状況 少子化に対する意識 将来の希望</p>	<p>18歳～34歳までの家庭形成期の生活状況等の把握 結婚観や少子化、ワーク・ライフ・バランス等に対する意識について 子どもの権利関係の意識について この年齢層の区民の意識を調査することにより、夢や希望が持てる社会・地域づくりへの参考とする。</p>

6 その他

- (1) 外国人家庭
「新宿区多文化共生実態調査報告書」を参考としながら、別途、面接形式による聞き取り調査を行う。
- (2) 障害児等と家庭
「新宿区障害者生活実態調査」を参考としながら、別途、面接形式による聞き取り調査を行う。
- (3) 小学生本人
児童館の利用児童及び保護者の協力を得るなどし、聞き取り調査を行う。